

富士川中学校校舎清掃業務委託仕様書

- 1 事業名 学校施設整備事業
- 2 業務名 富士川中学校校舎清掃業務委託
- 3 委託期間 夏季休暇中 令和7年7月23日 ～ 令和7年8月20日とする
- 4 委託場所 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 991-1
富士川町立富士川中学校
- 5 委託内容 (1) トイレ清掃
(2) ガラス清掃（高所含む）
(3) 床面清掃（洗剤ワックス掛け）
(4) カーペットクリーニング

6 清掃実施方法

(1) トイレ清掃

便器は、それぞれの材質に適した洗剤を用いて清掃し、水垢・尿石等の汚染箇所を除去する。

(2) ガラス清掃

① ガラス面を洗剤を含ませたウォッシャー（ジャンパー）等で濡らす。

高所の場合、脚立、伸縮ポールを使う。

安全対策を講じ、必要に応じて足場設置や高所作業者を用いる。

② スクイジーでガラス面の水分を水切りし、ウエスで拭き上げる。

(3) 床面清掃

① 塵を取り除いた後、適正洗剤を使用し、ポリッシャーで洗浄する。汚水を除去し、水拭きモップ等を用いて丁寧に拭き取る。

② 床面乾燥後、適正ワックスを塗布する。

(4) カーペットクリーニング

① 塵を取り除いた後、適正洗剤を用いてシミを取り除く。

② カーペット洗浄機で汚れを除去し、乾燥後仕上げる

7 注意事項

- ① 必要資材の搬入、組み立て、設置及び梱包材の廃棄等すべての経費を含むこと。
- ② 作業が、仕様を満たさないものであることが判明した場合は、無償で本仕様を満たすよう対応すること。
- ③ 作業の際、施設内での衛生面の配慮を怠らないこと。
- ④ 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- ⑤ 作業にあたっては、第三者災害に注意し、施設内で十分な安全管理を行うこと。また、施設等に損傷を与えないように十分注意すること。万が一、建物等への損傷が発生、発見された場合には、誠意をもって速やかに原状回復を行うこと。
- ⑥ 使用する洗剤、ワックス等の物品は床材の風合いを損なわないよう、材質に適合したものを使用する。
- ⑦ 作業着手前・着手後及び作業状況の写真を適宜撮影し、業務完成届を提出する際に写真を添付すること。
- ⑧ 詳細については、必要に応じて委託者（学校）と協議して定めるものとする。